

令和2年3月4日

~~1・2年保護者各位~~  
~~特別支援学級保護者各位~~  
保護者各位

修正版

那覇市教育委員会  
教育長 田端一正  
〔公印省略〕

臨時休校期間における小学校低学年（1・2年）児童及び特別支援学級児童の  
学校受け入れについて

平素より、本市における感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府から臨時休校の要請があります。本市としましては、小中学校を臨時休校にします。感染の拡大を予防するための臨時休校であるという趣旨をご理解いただき、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご協力お願いいたします。

臨時休校期間中【”やむを得ず”】自宅等で過ごすことができない児童の居場所確保のため、下記の児童に関しましては、学校での受け入れを行います。「子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える」という臨時休校の目的をご理解いただき、できる限りご家庭での対応をお願いいたします。

#### 記

1 受け入れ日時 令和2年3月4日（水）～ 令和2年3月13日（金）  
午前8時15分～ 正午（12時）

- (1) 昼食時の対応はできませんのでご了承ください。
- (2) 臨時休校の延長については、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた国や県の方針及び市の実情を踏まえ、3月11日（水）をめぐりに市教育委員会及び学校のHPに掲載する予定です。

#### 2 対象児童

- ・ 小学校低学年（1・2年生）児童は、次の条件をすべて満たす場合
  - ・ 特別支援学級（1～6年生）の児童は、以下の(1)(2)の条件を満たす場合
- (1) 体調に異常がない児童（「検温及び健康観察シート」提出）
  - (2) 学童（放課後児童クラブ）や児童デイサービスに通っていない児童
  - (3) 3年生以上に兄弟姉妹がいない児童
  - (4) 臨時休校期間、保護者が仕事が休めなく自宅等で過ごすことができない児童
  - (5) 保護者や親戚等で世話ができない児童

**※対象児童の(2)～(5)については、家庭からの相談があれば柔軟に対応するよう学校へ依頼しておりますので、学校にご相談ください。**

#### 3 ご家庭での対応

- (1) 市教育委員会及び学校のHPから最新の情報を閲覧ください。また、学校のメーリングサービス等からの情報もご確認ください。
- (2) 臨時休校期間、お子さんの健康状態を体温測定等でご確認ください。
- (3) 発熱、風邪症状等気になることがありましたら、登校は控えてください。
- (4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について、御協力をお願いします。
- (5) **登校は、8時15分以降に保護者同伴でお願いします。登校後、検温及び健康観察シートの確認を行います。発熱がある場合は、保護者に引き取っていただきます。**
- (6) 児童が欠席する場合は、学校へ必ず連絡をお願いします。  
※可能な限り児童のお迎えにもご協力ください。
- (7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出してください。